

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成23年度取組実績」

6 社団法人東京工業団体連合会

旧行動計画(チャンス&サポートプラン2007)記載の内容		23年度取組実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(1)働く場における男女平等参画の促進		
① 均等な雇用機会の確保		
社団法人東京工業団体連合会役員への女性の登用を促進します。		平成23年5月27日の総会で女性1名を理事に登用。任期は2年間(～25年の総会)
均等な雇用機会の確保に向けた環境づくりのため、採用昇進などについて関係法令の普及に努めます。		「使用者のための労働法」(編集・発行:東京都労働情報センター)や「採用と人権」(編集・発行:東京都産業労働局)を十分活用し加盟団体に配布し、関係法令等の普及・啓発に努めた。
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備		
パート従業員等非正規職員の雇用環境を改善するため、国や東京都の施策の普及啓発に努めます。		上記、冊子に加え「働く女性と労働法」(編集・発行:東京都産業労働局)で「短時間労働者の雇用管理等に関する法律改正」の周知を図った。
2. 人権が尊重される社会の形成		
(1)男女平等参画を阻害する暴力への取組		
③ セクシュアル・ハラスメントの防止		
セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についての知識の普及啓発、資料の配布などに努めます。		上記、冊子に加え「働く女性と労働法」(編集・発行:東京都産業労働局)で「短時間労働者の雇用管理等に関する法律改正」の周知を図った。
3. 男女平等参画を推進する社会づくり		
(2)普及・広報の充実		
① 情報・交流の推進		
経営者団体としての活動の中で、働く場での男女平等参画の促進などを中心に、研修会や機関紙等を通して、法令や知識の普及啓発を進めます。		上記活動に加え、「就職差別解消促進月間(6月)」において、加盟団体事務所等でポスターを掲示するなど、男女平等参画の促進を図った。また、人権研修「性別・年齢に関係なく誰もが能力を発揮して働ける職場を目指して」を実施した。